

# 緊急！県からのお願い ～新型コロナウイルス関係～

急速な感染拡大を受けて、  
国が「緊急事態宣言」を発令（4/7）

## ＜対象地域＞

**東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、  
大阪府、兵庫県、福岡県**

- 対象地域への往来を可能な限り避けてください。
- 対象地域に滞在されていた方は、
  - ・可能な限り外出を自粛
  - ・マスク着用などの咳エチケットの徹底
  - ・毎日の体温測定
  - ・発熱など症状が出たら下記センターへ相談など、厳重な注意をお願いいたします。

帰国者・接触者相談センター		
設置場所	管轄市町村	電話番号
		平日日中 (午前8時30分～午後5時15分)
宮崎市保健所	宮崎市	(0985)78-5670
中央保健所	国富町・綾町	(0985)28-2111
日南保健所	日南市・串間市	(0987)23-3141
都城保健所	都城市・三股町	(0986)23-4504
小林保健所	小林市・えびの市・高原町	(0984)23-3118
高鍋保健所	西都市・高鍋町・新富町・西米良村・木城町 川南町・都農町	(0983)22-1330
日向保健所	日向市・門川町・諸塙村・椎葉村・美郷町	(0982)52-5101
延岡保健所	延岡市	(0982)33-5373
高千穂保健所	高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町	(0982)72-2168

※上記時間以外：(0985)44-2603（土日祝日を含む）